



「大田文化の森」で開催された通常総会

社団法人大森青色申告会 第十六回通常総会は、平成二十四年五月二十九日午後三時三十分、大田文化の森において、大森税務署道端署長様並びに関係官庁、各友誼団体より多数のご臨席を賜り開催された。

通常総会は、物故者の黙祷の後、平石総務組織委員長の司会により、九頭見会長からの「挨拶」の後、会勢拡大表彰が行われたが、表彰の基準を満たす対象者がいなかった旨の説明があり、表彰されるものはいなかった。

続いて、司会者より「本総会は、正会員二、五六〇名(五月二十八日現在)の内、過半数以上にあたる一、九四六名(内委任状一、八九一名)が出席し、定款第二八条

第十六回 通常総会開催

により本総会は成立する」旨の報告の後、「議長選出」に入り、「定款第三七条により、すべての会議の議長は会長をもってこれに当てる」の規定に基づき、九頭見会長を議長に指名した。

第一号議案 「議事録署名人選出の件」 瀬山光一氏、中里勝氏を指名し、承諾された。

第二号議案 「平成二十三年度事業報告」を齊藤副会長が報告し、第三号議案「平成二十三年度決算報告」を井上副会長が説明し、「監査報告」を鳥越監事が報告し、議場に諮ったところ満場一致で可決承認された。

次に、第四号議案「平成二十四年度事業計画(案)」は徳永副会長が提案し、第五号議案「平成二十四年度収支予算(案)」は相良事務局長が提案し、両案を議場に諮ったところ、満場一致で可決承認された。

以上を以って、すべての付議議案についての審議を終了し、議長は自席にもどった。

次に、総会次第に従って一般社団法人化への名称変更に関する経緯説明を齊藤副会長が行なった。次に、ご臨席を賜ったご来賓より来賓祝辞を賜り、瀬山総務組織委員が「閉会の辞」を述べて、通常総会をすべて終了した。

社名変更に伴う一般社団法人大森青色申告会 定時総会の出席又は委任状の提出をお願いします。

一般社団法人大森青色申告会第1回定時総会を平成24年8月27日(月)午後3時から大田文化の森ホールにおいて開催いたします。(詳細は4面に掲載)

つきましては、6月下旬に会員皆様へ往復はがきにて総会案内をお送りいたしますので、**7月20日迄**に必ず返信用はがきをご投函下さいませようよろしくお願い申し上げます。

定足数がたりない場合には総会が成立しませんので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。お返事をいただけていない方には当会より直接お伺いいたしますので予めご了承下さい。



一般社団法人大森青色申告会 第1回定時総会のご案内

会報等でお知らせをさせていただいていますが、平成20年4月に新しい公益認定等ガイドラインが公表され、同年12月1日に新公益法人制度が施行されました。当会では平成23年12月22日に東京都公益認定等審議会が東京都に対し、認可の基準に適合するとの答申書が提出されており、平成24年7月2日に一般社団法人大森青色申告会が名称変更により設立されます。これに伴いまして一般社団法人大森青色申告会定時総会を下記の日程で開催いたしますのでご案内申し上げます。会員の皆様には往復はがきでご案内申し上げますので、欠席される方は7月20日迄に必ず委任状の提出をお願い申し上げます。

【記】

日時 平成24年8月27日(月) 午後3時 (受付2時30分～)

会場 大田文化の森 ホール

内容 第一部 議案 議事録署名人選出の件
(社)大森青色申告会平成24年度事業報告承認の件
(社)大森青色申告会平成24年度収支報告承認の件
役員改選案承認の件
労働保険事務組合事務処理規約一部改正の件

報告 一般社団法人移行経過報告
解散設立登記報告の件
公益目的支出計画報告の件
(一社)大森青色申告会平成24年度事業計画報告
(一社)大森青色申告会平成24年度収支予算報告

第二部 懇親会 午後5時15分～ 多目的室
懇親会参加費 3,000円

職員異動

【新人職員】
山田 祐大

4月1日より勤務いたしました。不慣れな部分もありますが、少しでも早く皆様のお役に立てるよう、一生懸命頑張りますので、何卒宜しくお願いいたします。



【退職職員】
田村亮治は2月末日をもって退職いたしました。

夏休みの期間変更お知らせ

例年8月のお盆の時期に夏休みをとらせていただいておりますが、本年は一般社団法人総会に備え準備の関係上、夏休みを期間延長し**9月18日(火)～21日(金)**とさせていただきます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

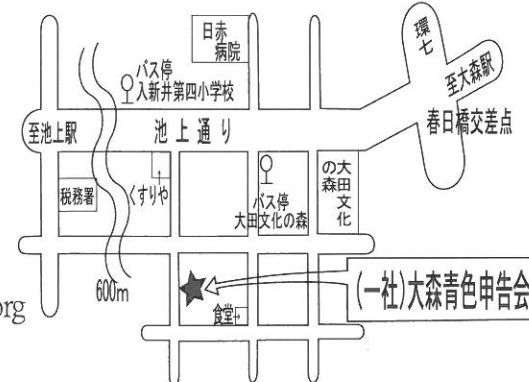
支部・部会総会終了報告

それぞれの支部・部会の総会が下記の日程において終了いたしました。

大森東支部 4月20日(金)	大森西支部 5月15日(火)
入新井支部 4月20日(金)	新井宿支部 5月10日(木)
馬込支部 4月26日(木)	池上支部 4月16日(月)
青年部 5月17日(木)	女性部 5月16日(水)

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄
大田区中央3丁目10-18
TEL: 03 (3771) 8859
FAX: 03 (3773) 6388
URL: <http://www.oomori-aioro.org>
Eメール: aioro-o@nifty.com



無料法律相談日	七月十二日(木)
無料法律相談日	七月二十六日(木)
無料保険相談日	七月十九日(木)
無料保険相談日	八月二日(木)
時予約制	
事務局に30分申込み	

平成二十四年度事業計画

平成二十四年四月一日から
平成二十五年三月三十一日まで

- 1 総務組織に関する事業
① 組織基盤に関する検討
会勢拡大運動のあり方についてあらためて検討し、減少傾向にある会員の獲得について改めて考え、長期的な運動について検討します
- ② 財政基盤に関する検討
公益法人制度改正に沿った健全な会運営を行うため、長期的な事業計画と予算案の確立について検討します
- ③ 個人情報の取扱いへの配慮について
情報の保管方法と安全確保について再度検討し、社会情勢にあわせた対応について検討します
- ④ 支部運営に関する検討
支部単位で行う事業についてあらためて検討し、活発な支部運営の展開が出来るよう検討します
- ⑤ 地域に馴染んだ活動の検討(連帯協調)
地域に密着した会活動のあり方と、地域他団体との協調した活動について積極的に参画し、今まで以上に地域との係わり合いを醸成します
- ⑥ 青色コーナー活動の充実
公益活動としての青色申告制度の啓蒙活動の充実と、幅広く制度を理解し利用してもらうために、派遣役員への研修会及び勉強会を開催します
- ⑦ 指導税制に関する事業
① 新規入会者への指導強化
(平成二十三・二十四年度入会者)

- ② 広報グッズの研究・開発を検討します
い広報グッズの研究・開発を検討します
- ③ 会報「おもしろ青色」についての検討
年11回発行の機関誌「おもしろ青色」について、発行回数及び配布方法について研究・検討に努めます
- ④ 会員カードを利用したサービスへの取り組み
当会で作成した会員カードを、提示するだけで利用できる会員向けサービスを東青連と共同して拡大していく検討を継続します
- ⑤ ホームページの充実についての研究
青色申告会のホームページからサービスの利用ができる仕組みの研究と、親しみやすいホームページ作りの研究と開発に努めます
- ⑥ OAN(Oomori Aoiro Net)の普及について
会員同士のコミュニケーション作りのツールとして利用でき、かつ、地域や同業種のネットワーク構築としての役割を持つものとして広く普及に努めます
- ⑦ 連帯協調醸成に関する事項
① 親睦旅行・カルチャー活動を通じ会員相互の連帯・協調を図ります
② 地域他団体、企業との積極的な交流により連帯・協調を図ります
③ 事業活動に反映させるため、必要に応じアンケート調査を実施します
- ⑧ 各種会議・研修会・説明会の開催
立「社団法人としての組織基盤の確立」及び「所得税・消費税の適正申告の推進」を円滑に実施していくための各種会議、研修会、説明会を必要に応じ積極的に開催します

都税事務所からのお知らせ

☆個人事業税を納めている方は是非ご一読下さい。

中小企業者向け省エネ促進税制

LED照明器具が対象設備に追加されました

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

平成24年7月1日から、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備(導入推奨機器)としてLED照明器具の指定が開始されました。LED照明器具は、平成24年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。

なお、LEDのランプ交換は対象となりません。

※指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで導入推奨機器などの最新情報をご確認の上、必要書類を添付して申請してください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税係) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税係) 03-5388-2969
- ・所管都税事務所の各税目担当係

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」 「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

- ① 新規入会者への指導機会を確保し、記帳の重要性についてはもちろんのこと、青色申告の特典について理解を深めることに努めます
- ② 記帳確認指導会の充実
すべての会員が青色申告会の原点である「正しい記帳」を改めて認識し、「青色申告特別控除」の利用拡大を図れるよう、記帳水準の向上に努めます
- ③ 消費税課税事業者への指導の徹底
申告及び届出の期限に関する周知について徹底し、提出漏れの無い指導に努めます
- ④ e-Taxの普及と周知
大田区及び大森税務署並びに東京税理士会大森支部との連携により、住基カード利用による決算・確定申告の更なる普及に努めます

- ⑤ 会計ソフト利用者への指導の充実
PC環境の整備と、会計ソフトを利用する会員意識の向上を目指し、セミナー・ブライ問題への対応と利用者意識の醸成を図ります
- ⑥ 確定申告指導の予約制度の定着
会報や掲示物での周知徹底と、指導時の告知に重点を置き、予約指導と早期提出の定着に努めます
- ⑦ 役員研修会の継続
役職員の指導能力向上のための研修会を開催します
- ⑧ 「税を考える週間」について
「税を考える週間」での行事において、「記帳の重要性」と「青色申告制度」についての啓蒙活動を積極的に展開します

- 3 事業広報に関する事業
① 会員福利に関する事業の研究、検討
既存の制度に加え多くの会員が利用できる、会員相互の事業経営に寄与出来るメリット性の高い事業の開発について、研究・検討する事に努めます
- ② 効果的な広報のあり方についての検討
地域に馴染んだ効果の高い広報について研究・検討することに努めます
- ③ バス車内広告及び行灯広告について
確定申告期における大森税務署の申告指導会場の外会場化に伴い始めたバス車内広告と行灯広告を継続して行っていきます
- ④ 広報グッズの研究・開発
青色申告会の活動を広く地域の皆様へ理解いただくため、親しみやす

平成23年度 収支計算書(総括)
平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日

収入の部	決算額	支出の部	決算額
1. 基本財産運用収入	16,250	1. 事業費	44,878,150
2. 会費等収入	61,113,000	2. 総会・会議費	1,536,300
3. 指導料収入	213,000	3. 管理費	23,176,958
4. 図書等頒布収入	176,400	4. 法人税・都民税	442,700
5. 共済等手数料収入	10,204,967	5. 消費税	226,300
6. 繰入金収入	9,006,588		
7. その他収入	1,480,351		
I 事業活動収入合計	82,210,556	I 事業活動支出合計	70,260,408
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	7,221,736
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		投資活動支出合計	7,221,736
前期繰越収支差額	8,687,084	次期繰越収支差額	13,415,496
収入合計	90,897,640	支出合計	90,897,640

貸借対照表
平成 24 年 3 月 31 日 現在

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 流動資産	17,519,467	1. 流動負債	3,730,920
2. 固定資産	151,217,161	2. 固定負債	7,059,158
特定預金	(34,559,999)	退職給与積立	(7,059,158)
その他固定資産	(116,657,162)		
資産合計	168,736,628	負債合計	10,790,078
		I 指定正味財産	5,000,000
		I-1 一般正味財産	152,946,550
資産合計	168,736,628	負債・正味財産合計	168,736,628

平成24年度 収支予算
平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日

収入の部	予算額	支出の部	予算額
①基本財産運用収入	1,000	①事業費	55,274,400
②会費等収入	60,060,000	②総会・会議費	3,280,000
③指導料収入	200,000	③管理費	19,200,000
④図書等頒布収入	180,000	④法人税・都民税	504,700
⑤共済等手数料収入	9,895,000	⑤消費税	0
⑥繰入金収入	7,520,000		
⑦その他収入	955,000		
I 事業活動収入合計	78,811,000	I 事業活動支出合計	78,259,100
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	13,510,000
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	457,396
当期収入合計	78,811,000	当期支出合計	92,226,496
前期繰越収支差額	13,415,496	次期繰越収支差額	0
収入合計	92,226,496	支出合計	92,226,496